

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート（令和4年度分）

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

自己評価（数値目標有） ◎：80%以上 ○：60～79% △：30～59% ×：29%以下

自己評価（数値目標無） ◎：達成できた ○：概ね達成できた △：達成はやや不十分 ×：全く達成できなかった

資料 1

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度（年度末実績）		
NO	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	①自立支援・介護予防・重度化防止	参加者は約5,500人/年で推移していたが、新型コロナウイルスの流行で、開催を中止した時期があり、令和元年度(2019年度)・令和2年度(2020年度)は減少する見込み。 高齢化や移動手段がないなどの理由で参加者が減少している地区があり、地区での活動が継続できるような取り組みが必要になっている。	【生きがいづくりの充実】 (1)いきいきクラブ 地区の意向を確認しながら、広報等で周知を行い参加者の確保・未実施地区での開催に努める。各地区の代表者や参加者への研修会や交流会を開催し、活動支援を行う。	■地域活動への参加状況 現状値:15.2% 目標値:16.0%  ■介護予防ボランティアポイント制度登録者数 現状値:66人 目標値:80人	いきいきクラブの実施 ・年間参加者数(延):4,269人 ・実施地区数:39 ・新規開催地区:2地区	○	新型コロナウイルスの流行で、8～9月は開催を中止したが年間参加者はR3年度に比べ微増。新型コロナウイルス流行のため、飲食等中止をしていたが、R5年度以降は感染対策をとり、飲食を再開。活動支援を継続していき、住民への普及啓発を行い、新規参加者やボランティアの獲得を検討していく。
2	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者クラブは活動のマンネリ化もあり、役割の再考をする必要がある。広報等での活動の呼びかけとともに、単位クラブの活動として見守り活動について働きかけていく。	【生きがいづくりの充実】 (2)高齢者クラブの育成 事業内容の画一化やマンネリ化を防ぎ、健康づくりや介護予防につながる事業となるよう支援し、新たな活動(見守り事業等)を推進していく。世話役を担う方が減少しているため、若手高齢者の加入促進に努める。	■週1回以上の通いの場への参加割合 現状値:39.6% 目標値:40.0%	高齢者クラブの育成 ・会員数:683人 ・クラブ数:24	○	高齢者クラブは新規会員が少なく会員数は減少傾向にあり、高齢化とともに活動メンバーが固定化しているため、新規会員獲得に向けた広報や勧誘が必要となっている。
3	①自立支援・介護予防・重度化防止	市主催敬老式典の近年の出席率は約2割となっている。地域開催敬老式事業では令和2年度(2020年度)は1か所で未実施となった。 また新型コロナウイルス感染予防のため、1か所を除くほぼ全ての地区において式典の開催を行わず、記念品配布のみとなった。	【生きがいづくりの充実】 (3)敬老事業 市主催分は価値観の多様化対応等について継続して検討していく。地域開催分は継続が困難な地区に対しては他地区との合同開催支援等を行い全地区開催維持に努める。また感染症対策にのっとった開催方法について検討していく。		敬老事業 ①市主催敬老事業特別番組制作 ②地域開催敬老事業 開催地区100%の維持:42カ所(100%)	○	市主催敬老式典は、新型コロナウイルス感染予防のため、開催せず敬老事業特別番組を制作し、1ヵ月間放送を行った。地域開催敬老事業についても、新型コロナウイルス感染予防のため、式典の開催を行わず、記念品配布のみとなった。コロナ禍にあっても活動がマンネリ化しないよう新しい生活様式にのっとった開催方法について検討が必要である。
4	①自立支援・介護予防・重度化防止	近年65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にある。会員の高齢化もあり、新規会員の獲得が課題。	【生きがいづくりの充実】 (4)シルバー人材センター助成事業 新規会員の確保が課題となっており、就業機会の確保、会員拡大等、高齢退職者の就業ニーズに応えることができるよう、支援を行う。		シルバー人材センター ・会員数:208人	○	広報誌等での広報活動、チラシ配布、イベント参加による市民との交流等により会員確保に取り組み、令和4年度入会者は30名となった。しかし、近年、65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にあり、年度末会員数は昨年度より減少した。市広報等を用いた支援を継続していくことでシルバー人材センターの活動の周知、新規登録者獲得をはかる。
5	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢化に伴いボランティア登録を取り消す方が増えており、新たなボランティア育成が課題。またボランティア活動を行っても、活動の状況が把握できないことや、指定を受けていない事業所での活動もあり、受け入れ事業所への制度の周知と理解が必要。	【生きがいづくりの充実】 (5)介護予防ボランティアポイント事業 ボランティアポイント制度の受入先の拡充に努め、ボランティアが円滑に行える体制づくりに取り組む。 ボランティアと受入れ事業所で交流会を開催し、制度の理解と活動の推進をしていく。		介護予防ボランティアポイント制度 ■登録者数:78人 ・登録施設数:48	◎	今までの登録施設は介護保険の事業所関係が多く、新型コロナウイルスの関係で立ち入りが制限された為、立ち入り制限が少ない小学校や保育所等を受入施設として増やす活動を行った。 登録施設が増え、ボランティアの活動できる場が拡充されボランティア意欲にも繋げることが出来た。 次年度は個人宅の生活支援にもボランティアポイントが付与される様制度の拡充を図る。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)			
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
6	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	ケアプランの目標達成状況等の評価や今後の方針の検討を行うなど、自立支援を目標にした効果分析の一つとして実施し、適切なサービスが提供されるように支援し、要介護状態への移行を減少することができている。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (1)介護予防・生活支援サービス事業 ①介護予防介護マネジメント事業 直営でのケアプラン作成が全体の90%を占めており、自立支援に向けた支援調整や利用適正化につながっており、要介護状態となる事を予防していく。	■自主運動グループ数 現状値:27グループ 目標値:30グループ  ■自主運動グループ参加人数 現状値:416人 目標値:460人	(1)介護予防ケアマネジメント事業 プラン作成件数(延):632件 直 営 :574件 委 託 :58件  (2)介護予防ケアプラン作成 プラン作成件数(延):1,812件 直 営 :1,603件 委 託 :209件 暫定プラン:42件	○	自立支援を目標にした効果分析の一つとして実施し、適切なサービスが提供されるように支援し、要介護状態への移行は担当利用者の21%となっている。 今後もサービス利用の要支援1、2認定者の自立支援と併行し一般介護予防事業の充実と地域ニーズに応じた事業展開が今後も必要である。
7	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	いきいきクラブ事業を中心に食生活改善推進員・栄養士による栄養・口腔体操に関する講和を行っている。令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス流行のため、内容を一部変更し実施。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (2)一般介護予防事業 ①口腔機能向上教室 いきいきクラブ事業の他、お達者教室や脳の健康教室の参加者らにも口腔・栄養に関する普及啓発を行い、地域で継続して取り組めるようにしていく。	■脳の健康教室利用者の MMSE数値の維持・改善 現状値:6割以上 目標値:6割以上	新規開催地区:2地区	◎	いきいきクラブやお達者教室にて、新型コロナウイルス感染症に留意し実施を継続していく。国保一体化事業にて実施した調査結果から口腔の課題が多い傾向が明らかとなったため、調査結果を踏まえ普及啓発を実施していく。また、R5年度は県のオーラルフレイル事業もモデル地区で実施予定であり、口腔体操の普及啓発を行う。
8	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	年間1~2か所の新規立ち上げができていたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度(2020年度)は新規立ち上げや交流会の実施が中止となっている。既存のグループでは、代表者の高齢化、参加者の減少が課題となっている。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (2)一般介護予防事業 ②運動啓発事業・自主運動グループ支援事業 自主運動グループのない地区を中心に新規立ち上げを行い、活動が継続できるよう支援する。 情報交換会や交流会を開催し、代表者への支援・参加者の確保に努める。	■お達者教室参加延参加者 現状値:3,896人 目標値:4,000人以上  ■お達者教室参加者の介護 保険サービスへの移行割合 現状値:2割以下 目標値:2割以下	新規立ち上げ数:1か所 交流会の開催:1回 ■グループ数:30 ■参加者人数:380人	◎	R4年度は自主運動グループ交流会(ウォーキング大会)を3年ぶりに開催。今後も参加者同士の交流や活動意欲向上のため交流会等を企画していく。また、コロナ禍ではあるが、新規立ち上げも1地区できており、今後も新規立ち上げを行い活動が広がるよう支援していく。
9	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	脳の健康教室参加者のMMSE(認知症検査)の結果では、維持・改善が図れており、アンケート結果でも「生活に張りができた」「気持ちが明るくなった」など教室の効果を感じる回答が得られている。フォロー教室はサポーター登録者が少ないため、継続していくためにもサポーターの呼びかけをしていく必要がある。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (2)一般介護予防事業 ③脳の健康教室事業・楽習広場事業 介護予防ボランティアポイント制度と連携しながら、サポーターの確保に努める。	■令和3年度で事業終了	○	脳の健康教室はR3年度で廃止。R4年度からは楽習広場の対象者を拡大、内容を充実させ事業を実施。教材や体操による認知症予防の他に、講演会やレクリエーションを新たに取り入れた。今後も新規利用者の掘り起こし、事業内容を充実させ事業を継続していく。	
10	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	健康マージャンは、ルールの統一化や健康マージャンの理念を理解してもらう必要があり、自主グループの新規入会者受け入れについて、各自主グループと調整が必要となる。また自主グループの登録者が徐々に減少しており、新たな登録者の獲得に向けた取り組みが必要。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (2)一般介護予防事業 ④楽笑マージャン教室事業 自主グループの活動支援の継続と、新規参加者の獲得に向けた教室開催を自主グループと協同していく。	令和3年度で事業終了	○	令和3年度で市主体事業としては一旦終了する。今後は活動希望者による自主グループでの活動となるが、活動継続のモチベーション維持の為、大会開催等の支援をしていく。	

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)		
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
11	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	ニーズ調査後をピークとして、新規利用者の減少が見られる。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (2)一般介護予防事業 ⑤お達者教室事業 要介護状態の予防に繋がっており、利用者の拡大に努める。		■参加者数(延):3,186人 ■介護保険への移行割合:24.7%	○	利用者の高齢化により、介護保険サービスへの移行が増え、利用者が減少傾向にある。R4年度は運営や内容の見直しを行い、理学療法士の派遣等内容の充実も図った。R5年度からは、実施会場を3会場から2会場へ変更し、事業を継続していく。
12	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	コロナウイルス感染症の流行により、居宅や通所事業所への積極的な活用に向けた周知が十分に実施できなかったため、派遣実績が少なく、リハビリテーション専門職による高齢者の能力評価や助言等の機会が十分ではなかった。リハビリテーション専門職との連携による総合的な支援の実現に向けた周知等が課題となっている。	【元気で長生き健康生きがいがづくりの充実】 (2)一般介護予防事業 ⑥地域リハビリテーション活動支援事業 事業の周知及び利用効果や実績報告を行うことで、リハビリテーション専門職との連携の充実と介護予防・重度化予防に取り組む。	■訪問対応相談件数 現状値:2,829件 目標値:2,900件  ■研修会回数 (在宅医療・介護連携推進事業) 現状値:7回 目標値:9回	利用事業所数:3か所 利用人数:集団指導(延)40人 個別支援2人	○	・コロナ禍での実施は、スタッフ調整が難しかった為、次年度からは委託から派遣に事業形態を変更する。 ・集いの場での集団支援に加え、個別指導も実施する。
13	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	総合支援事業・実態把握事業は、緊急対応や困難事例の増加により新規高齢者の訪問対応が十分にできていない状況にある。認知症に関する相談内容が増加しており、認知症予防や早期診断・早期対応に向けた取り組みの拡充が課題となっている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (1)地域包括支援センターの充実 ①総合相談支援事業・実態把握事業 高齢者に対する相談対応の充実を図るため、民生委員や社会福祉協議会、関係機関等との定期的な情報交換を実施し、実態把握に努める。 認知関連施策と連携し、相談窓口の周知、地域の専門機関との連携や普及啓発に取り組み、早期診断・対応の支援に努める。 高齢者虐待等の困難事例に対して、関連機関と連携し早期発見・対応に努める。	■市民向け講座研修会参加人数 (在宅医療・介護連携推進事業) 現状値:182人 目標値:200人  ■認知症相談窓口の認知度 現状値:25.3% 目標値:50.0%	■訪問対応件数:2,322件 来所対応件数:451件 電話対応件数:2,236件	◎	・コロナ禍で、緊急事態宣言中(8月)に訪問を自粛した影響から、訪問件数は昨年より減となったが、電話相談は増加した。 ・困難事例が増加しているため、1ケースへの複数人で複数回の訪問が増加してきている。
14	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	研修会や事例検討会等の共同運営化における主任ケアマネジャーの役割が明確化できていない現状にある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (1)地域包括支援センターの充実 ②包括的・継続的ケアマネジメント事業 ア居宅介護支援事業者連絡会 地域のケアマネジャーと協同して地域包括ケアシステム構築に向けて、多職種との連携や社会資源の活用等の事例検討会や勉強会を開催しケアマネジメントの向上に取り組む。	■協議体開催回数 (生活支援体制整備事業) 現状値:29回 目標値:40回	連絡会・研修会参加者数(実):30人(11事業所) 研修会開催回数:2回	○	・主任介護支援専門員の指導力向上 令和4年度保健所主催の主任ケアマネ中核リーダー会を開催(年4回)し、社会資源の開発研修やBCP及びマニュアル作成等の情報交換を行った。当市から主任介護支援専門員が2-3名参加し、市内居宅介護支援事業所と内容の共有を行った。今後も市外居宅介護支援事業所等との活動を継続する中で、市内全体の資質向上を図る。 ・地域課題に対する社会資源の開発 居宅介護支援事業所連絡会及び地域ケア推進会議で抽出された地域課題について、具体的な施策提言等が実現できるよう、地域ケア会議や居宅介護支援事業所等にて課題を共有し協議を継続する。 ・地域の見守り体制の構築 地域での認知症高齢者、身寄りのない高齢者など困難事例の増加により、地域包括支援センターへの相談も増加し、今後も警察、消防、地域住民と連携し対応を検討して行く必要がある。
15	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	サービス内容について医療職等の多職種連携が課題となっている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (1)地域包括支援センターの充実 ②包括的・継続的ケアマネジメント事業 イ通所介護サービス事業者連絡会 通所介護事業所連絡会を定期的に開催して多職種との連携を図り、サービス内容の向上に取り組む。		連絡会参加者数(延):42人(13事業所) 研修会開催回数:2回	○	
16	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	地域課題から地域の社会資源の開発が課題。生活支援コーディネーターも参加し地域の社会資源について検討し地域課題の整理を行っていく。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (2)地域ケア会議の充実 ①地域ケア会議推進事業 地域ケア推進会議を開催し、地域課題の整理を継続し社会資源について検討していく。		開催回数:11回(31件)	○	・地域課題解決に向けた地域づくり 地域ケア個別会議にて積上げてきた地域課題の整理や施策形成にまで発展できていない現状がある。 ・今後は地域ケア会議等にて地域課題の整理を行い、関係機関と共有と検討をしながら、具体的な地域の社会資源や開発や施策形成を提言できる体制を構築する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)		
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
17	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	入退院時の連携のためのツールとして「多職種連携の手引き」を作成・活用し、情報提供書や口頭での情報提供率が80%以上となっており、在宅復帰支援のツールとして定着してきているが県全体の共通したルール化への取り組みが課題となっている。 また医療と介護の総合的な相談窓口としてコーディネーターを平成29年(2017年)10月に配置し3市の介護保険施設の医療提供体制等の把握、介護支援専門員からの相談対応を実施していたが、令和2年度(2020年度)に退職したため新たなコーディネーターの配置と定着が課題となっている。 多職種を対象とした研修会の出席数は、コロナウイルス感染防止のために研修会が中止となったため、目標は達成できなかったが、研修会の際アンケートを実施し希望テーマや講師の研修会開催に取り組む。また市民への普及啓発として開催しているACPをテーマとした講演会は参加数が年々増加傾向であり、今後も継続していく。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (3)在宅医療・介護連携の推進 在宅医療・介護連携のため関係機関と連携し、広域的な取り組みや市民への普及啓発、多職種連携に努める。		■研修会回数:2回 ■市民向け講座研修会参加人数: 151人	○	・令和4年度は、コロナ禍により3回予定していた勉強会(研修会)を1回中止したが、それ以外は予定どおり事業を実施した。(事例検討会1回71人、市民向け講座1回72人) ・市民及び多職種向けに「フレイル講演会」を県と共催で開催した。(79人) ・当初予定には入っていなかった、医療機関向けアンケートを実施し今後の施策化に向けた課題分析を行った。 ・土佐長岡郡医師会への業務委託は令和4年度末をもって終了。令和5年度からは市が実施主体となる初年度の為、8事業の継続及び体制を確立する。
18	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	市の広報やちらし等により事業の周知を行ったが、当事者や介護者からの相談は少ない状況。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (4)認知症施策の推進 ①認知症初期集中支援事業 認知症を早期発見・早期対応により適切な医療・介護サービスにつなげられるよう、取組の普及啓発や本人と家族の支援に努める。		開催回数:12回(18事例)	○	市の広報誌や認知症の家族会、認知症カフェ、市のイベントなどで周知し当事者からの相談も2件あった。 医療機関との連携を取りながら、随時相談対応を行っていくとともに、認知症ケアバスの活用などを行いながら、周知啓発を継続していく。
19	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	高齢化に伴い認知症患者も増加しており、地域で支え見守る体制がより重要となっている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (4)認知症施策の推進 ②認知高齢者見守り事業 認知症事前登録制度の周知を行い、行方不明になる恐れのある方を事前に把握できるよう努める。 早期発見・保護に繋がるように見守り・声かけ模擬訓練やサポーター養成講座を地域・企業・学校で実施し認知症に対する理解を高める。		開催回数:1回 参加者数:12人	○	警察署や消防署といった関係機関からは随時情報提供があり、関係機関との連携が取れてきた。 地域での見守り体制は、地域によって地域が主体となった見守り体制の構築が進んでいるところもあれば、本人や家族が孤立化してしまっている地域もある。本人や家族の拒絶が理由の場合が多く、本人や地域の声に耳を傾け定期的に情報交換を継続する。
20	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	家族会では、会員の高齢化に伴い会員数が減少していることが課題。家族会への支援として他市の家族会との交流の機会を持ち、情報交換や知識の向上に努め、活動の継続と会員を増やしていく。 認知症カフェでは新型コロナウイルスの流行により開催数が減少したと思われる。また参加メンバーが固定化され新規参加者が少ないことが課題。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (4)認知症施策の推進 ③家族会への支援事業 介護保険サービス利用者の家族に向けて事業者から情報提供できるように働きかけ、新規会員増加に努める。 認知症カフェの開催場所を新たに増やし情報交換や悩みを共有できる場所の提供に努める。		市民向け講座開催回数:3回 参加者数(延):75人  カフェ開催回数:13回 参加者数(延):56人	○	家族会主催の市民向け講座は、新型コロナウイルス感染予防のため、予定していた講座が中止となることも多くあった。 家族会は、会員数が減少していることが課題であるが、家族会の活動の主となっている市民向け講座の開催は、現在では家族会に入らなくてもインターネットなどで情報収集できることで会員増加には繋がっていない。 認知症カフェなど、悩みを相談し話し合える場が求められている為、新しい場づくりを検討する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)		
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
21	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	広報への掲載、要介護認定において要介護・要支援の認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知を行ったが、対象要件外の相談も多く、今後対象要件等についてはニーズも踏まえ家族状況や見守りの状況、疾患、携帯電話の普及等を踏まえ検討していく必要がある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ①緊急通報体制整備事業 広報誌での周知や対象者要件等の拡大を検討し、利便性の向上と利用者数の増加を図る。		設置者数:5人	○	広報への掲載、要支援・要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知を行ったが、対象要件外の相談が多く新規利用に至らなかった。今後もニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討する。
22	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	対象者を拡大したが、新規申請者のうち要介護1の方は3名と伸びなかった。対象となる要介護認定者への周知が図れる取り組みと働きかけが必要となる。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ②医療機関送迎サービス事業 対象者の在宅生活を支援するため広報誌や通知等で情報提供に取り組む。		送迎利用者数:105人	◎	令和3年度から対象者を拡大(要介護・要支援)したことから、新規申請者が47名(うち要介護認定者16人)と利用者が増加した。また、令和4年度から介護タクシー利用時の介助料・機材レンタル料を助成対象とした。周知も進み、利用者も増加したが、在宅生活を支援するため、今後もニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討する。
23	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	新規利用者に対しての支援員数が限られているため、今後日程調整が困難になる恐れがある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ③軽度生活援助事業 サービス実施体制を整備に向け、サービス支援人員の確保について検討を行う。		利用者数:19人	○	新規利用者に対しての支援員数が限られているため、日程調整に時間を要することがある。支援員確保のため、担い手育成研修を実施(令和5年2月)したが、新規支援員の確保には至らなかった。また、利用者の中には介護度が上がり介護保険サービスへ移行する必要があるケースがある。利用者の状況を把握し、適切な時期に介護保険サービスへ移行できるよう調整する。
24	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	制度の周知を行うことで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ④介護用品の支給事業 市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。		支給者数:34人	◎	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。
25	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ⑤在宅介護手当事業 市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。		利用者数:32人	◎	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。
26	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	新制度について情報発信を行い、周知を図ることが必要。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ⑥日常生活用具給付事業 市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。		利用者数 福祉電話:2人 歩行補助具:13人	◎	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)		
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
27	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	定期的に地域住民との情報交換を行いながら、自分たちでできる活動を模索しているが、生活支援に関するニーズの把握と担い手の確保が難しく、住民の互助が進んでいない。今後も住民と協働しながら、自分たちでできる活動に向けた取り組みを考えていく。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (5)生活支援サービス体制整備 ⑦生活支援体制整備事業 委託先と移動支援に対するニーズ把握や対応方法を検討していく。		■協議体開催回数:39回		各地域での活動が住民主体の支えあいにつながっていない状況が続いているが、協議体での活動に自分たちで出来る地域活動が少しずつ始まっており、生活支援コーディネーターを中心に具体的な方向に進んでいけるよう、支援していく必要がある。
28	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	入所者の介護度が重症化しており、特別養護老人ホームへ転居されるケースがある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (6)老人措置事業 ①老人措置事業 措置対象者の状況把握に努め、心身の健康保持及び生活の安定を図る。		措置者数:10人	○	入所者の介護度が重度化しており、特別養護老人ホームへ転居されるケースがある。
29	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	ひとり暮らし・高齢者世帯の増加や様々な家族の要因等により利用を希望する人が多くなっているが、入居期間の長期化もあり単身部屋は常に満床の状況にある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (7)高齢者の住まいに関する施策 ①老人福祉施設事業 入所者の相談・助言を行い適切な生活の場の紹介を行うとともに、緊急入居や一時入居が必要となる高齢者に対して迅速に対応していく。		令和4年度 新規入居:1名、退去:3名 令和4年度未入居者:5名	○	社会的・経済的要因による緊急入居や一時入居について、迅速な対応ができたが、今後も利用を希望する高齢者は多く見込まれるため、適切な生活の場の照会についても速やかにおこなっていく必要がある。
30	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止		【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (7)高齢者の住まいに関する施策 ②高齢社会に対して市営住宅の整備 高齢者が住みやすい環境整備に取り組む。				
31	①自立支援・ 介護予防・重 度化防止	要介護(支援)認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 (7)高齢者の住まいに関する施策 ③住宅改造への支援 市広報誌等で事業の周知に努める。		助成件数:3件 助成金額:1,849,000円	◎	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加しているが、対象要件外の相談も多い。 また、要介護(支援)認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)		
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
32	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 1地域密着型サービスの基盤整備 ・人材育成・確保 ・小規模多機能型居宅介護の設置(公募にて計画) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の設置(公募にて計画) ・介護老人福祉施設の30床増床		・小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募	○	小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募については、R4年度応募なし。 R5年度も引き続き公募を行う。
33	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 2サービス事業量の見込み (1)居宅・介護予防サービス		年1回開催の介護保険事業計画策定委員会で給付実績等を報告している。	○	
34	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 2サービス事業量の見込み (2)地域密着型サービス		年1回開催の介護保険事業計画策定委員会で給付実績等を報告している。	○	
35	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 2サービス事業量の見込み (3)施設サービス		年1回開催の介護保険事業計画策定委員会で給付実績等を報告している。	○	
36	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ①要介護認定の適正化 1)要介護(要支援)の適切な実施 講習会等の受講や日々の協議により、点検職員や調査員の資質向上を図る。	■直営で行っている認定調査、委託している認定調査全件数に対する事後点検実施率:100%(1,184件)	■直営で行っている認定調査事後件数に対する事後点検実施率:100%(1,178件) 委託している認定調査全件数に対する事後点検実施率:100%(6件)	◎	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題である。 今後も、点検職員や調査員が県主催研修や厚生労働省ホームページの介護認定講義等の受講や、調査員間での日々の協議をおこない、統一した資質向上を図る。
37	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ①要介護認定の適正化 2)一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差・保険者管の合議体の分析 県主催研修及び年1回の認定審査委員研修を受講し、委員の統一した資質向上を図る。	■分析を行う実施回数:2回以上	■分析実施回数:2回	◎	実際の審査・判定に反映されるまでには至っておらず、変更率の差異が生じていることが課題である。 今後も、認定審査会委員が県主催研修と年1回の認定審査会委員研修を受講し、統一した資質向上を図る。
38	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ②ケアプランの点検 給付と認定情報を突合した適正化システムと専門員の知識による抽出体制を構築し担当職員の資質向上を図る。	■書類点検及びヒアリングを行うケアプラン数等を目標値として定める。 ■書類点検及びヒアリングを行うケアプラン数等:100%	■ケアプラン点検専門業者による書類点検及びヒアリング、その後のフォローアップ面談を実施 ■書類点検:5事業所 22ケース(100%) ■ヒアリング:4事業所 20ケース(100%)	◎	ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要であり、給付と認定情報を突合した適正化システムと職員の知識による抽出体制を構築し、担当職員の資質向上を図っていくことが課題である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R4年度(年度末実績)		
NO	区分	現状と課題	第8期における 具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
39	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ③住宅改修等の点検 1)住宅改修等の点検 専門職員による点検体制を構築し、担当職員の資質向上を図る。	■書類点検実施率:100% ■訪問調査実施率:100%	■書類点検実施率:100% ■訪問調査実施率:100% (実施件数:17件、対象件数17件) 住宅改修:164件	○	申請者の身体状況に応じた利用となっているか、専門的な知識が必要であり、購入について判断が難しい場合が課題である。
40	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ③住宅改修等の点検 2)福祉用具購入・貸与調査 専門職員による点検体制を構築し、担当職員の資質向上を図る。	■書類点検実施率:100% ■訪問調査実施率:100%	■書類点検実施率:100% ■訪問調査実施率: 0% 福祉用具 :172件(訪問0件)	◎	申請者の身体状況に応じた転倒予防や自立、家族の介護の負担軽減を目的とした改修が行われているか、専門的な知識が必要であり、改修内容の必要性について判断が難しい場合が課題である。
41	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ④縦覧点検・医療情報等との突合 1)縦点検 点検作業を国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携により医療情報との突合を実施。	■実施率:100%	■実施率:100%	◎	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。
42	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ④縦覧点検・医療情報等との突合 2)医療情報との突合 点検作業を国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携により医療情報との突合を実施。	■実施率:100%	■実施率:100%	◎	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。
43	②給付費適正化		【介護保険制度の充実】 3介護給付費適正化事業の推進 (1)介護保険制度を円滑に運営する仕組み ⑤介護給付費通知 事業所請求の適正化を図る	■発送回数:年3回	■発送回数:年3回(4,681件)	◎	利用者(家族)に介護給付費通知の内容をより理解できるよう、香南市で作成している介護保険冊子等を活用し、啓発を行なう。